

令和 4 年度新規事業計画（案）について

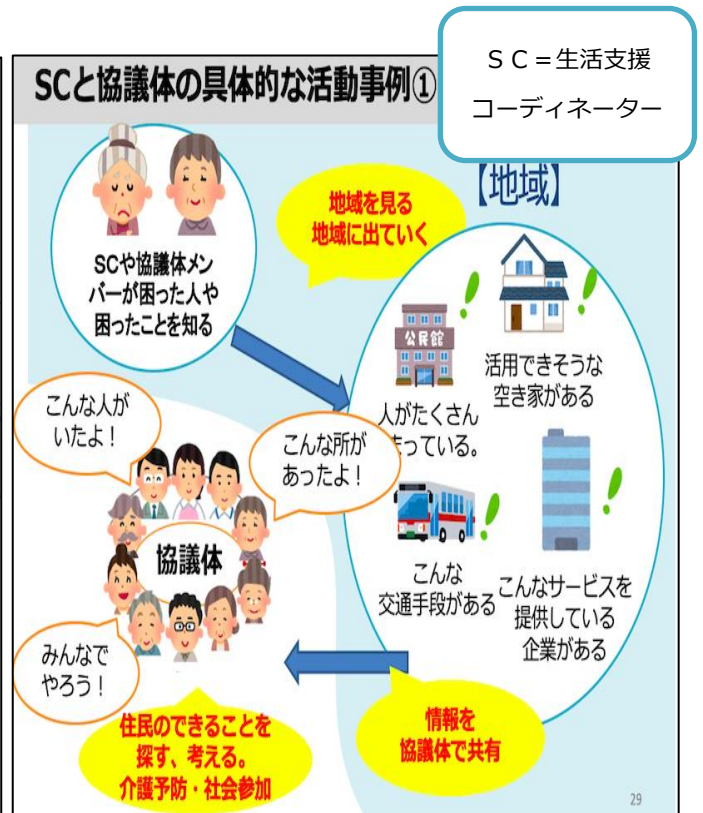
資料 1 の重点事業の継続の他、以下の新規事業を実施します。

1. 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター業務委託事業の概要

<p>目的</p>	<p>生活支援コーディネーター（以下「コーディネーター」とする。）業務を社会福祉協議会に委託し、介護保険サービス以外の地域資源を活かした日常生活に関する支援体制を構築する。</p> <p>コーディネーターは、高齢者の支援ニーズの把握、社会資源の把握及び開発、サービスの担い手の確保・養成、ニーズと社会資源等のマッチング、関係機関とのネットワークの構築等を実施する。</p>
<p>経緯</p>	<p>単身や認知症等の高齢者が増加する中、市町村が地域の高齢者の生活支援サービスを担う関係機関と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的としている。</p> <p>その手段として協議体の設置、コーディネーターの配置が規定されている。</p>
<p>現状</p>	<p>町は平成 28 年 4 月より本事業を開始し、コーディネーターは地域包括支援センター職員が兼務し、高齢者支援を担う地域の関係者から構成される「協議体」を年 2～4 回程度開催し、地域の課題や新たな取り組みを検討している。</p> <p>令和 2 年度調査では県内の生活支援コーディネーターの配置先として、社会福祉協議会（50%）、委託包括（17%）の順に多く、配置先団体の特性を活かした活動が実施されている。</p>

【事業のイメージ】



(2) 豊山町生活支援コーディネーター業務の例

分類	地域の支援ニーズの把握	社会資源の把握	社会資源の開発	サービスの担い手の確保・養成	支援ニーズとサービスのマッチング
事業目標	独居高齢者・地域等の生活ニーズを把握	高齢者の地域の集いの場、生活支援サービス情報冊子の作成	高齢者の通いの場（サロン）の増加	ボランティア・サロン運営・サロン支援体制の確保	住民と既存資源のマッチング
業務内容	見守り・生活支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>各市区町村のニーズ調査をする</u> ・ 買い物支援可能な店、訪問理美容サービス提供可能店の把握 ・ 大工・電気・水道・家電系の修繕訪問可能な店の把握 ・ <u>上記をまとめた情報提供冊子の作成</u> 		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>民生委員と連携した見守り体制の構築</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な高齢者と介護支援ボランティアのマッチング ・ 民間企業と連携し買い物難民地区への支援
	交流の場づくり等	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>各行政区単位で交流の場を設け、参加者のニーズを調査する</u> ・ 既存の高齢者の集いの場の調査 ・ <u>集めた情報をもとに紹介冊子の作成</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなサロンの立ち上げ支援 ・ サロンが実施できる会場の確保（空き家、民間企業の空きスペース等の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民主体サロンの運営者確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の通いの場と民間企業サービス（出前講座・移動販売等）のマッチング ・ 多世代のマッチング
	連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>行政区単位の交流事業やニーズ調査をする際は民生委員、地区委員、老人クラブと連携</u> 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献が可能な民間企業との連携体制の構築